

健康増進

生活習慣病は、健康寿命を延ばすうえで、最大の阻害要因となるだけでなく、医療費にも大きな影響を与えるものですが、その多くは個人が日常生活の中での適度な運動、バランスの取れた食生活、禁煙を実践することによって予防することができるものです。

国では、平成12年に「21世紀における国民の健康づくり運動（健康日本21）」を策定し、国民が主体的に取り組める国民健康づくり運動として推進してきたほか、平成15年には「健康増進法」の施行、平成17年に「食育基本法」の施行、平成19年に「がん対策基本法」を施行し、生活習慣病の予防および改善につながる各種施策の推進に取り組んでいます。

函館市は、全国平均を上回る少子高齢化の進展や生活習慣病が死因の半数以上を占める状況にあることから、市民一人ひとりの健康づくりを地域全体で支援することを基本として、生活習慣を改善することにより健康を増進し、生活習慣病を予防するための各種健康増進事業を家庭、学校、地域、職場等の協力のもとに推進しています。

1 市民の健康状況

(1) 平均寿命と健康寿命

本市の平均寿命をみると、男女とも年々延びていますが、全国および北海道より低くなっています。

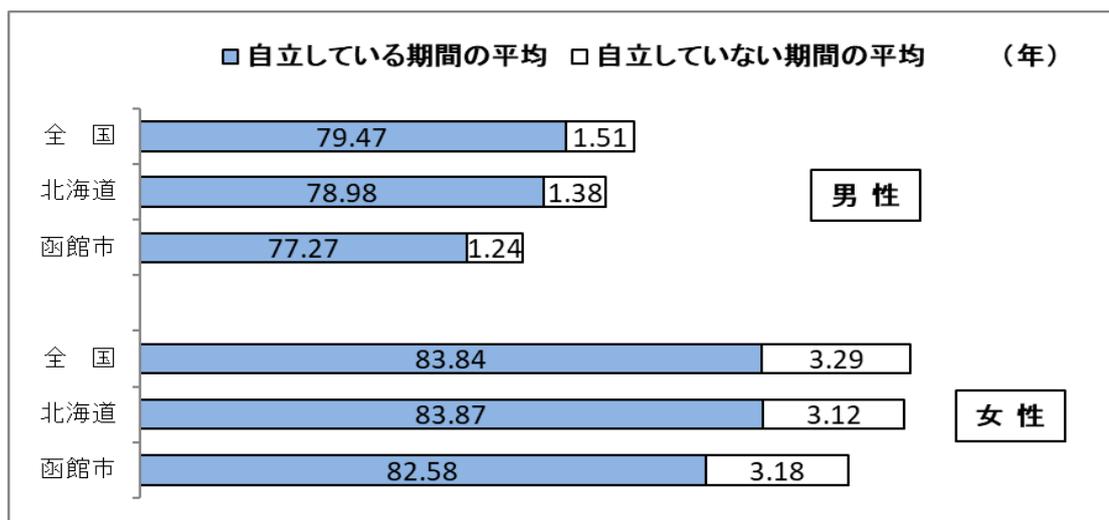
また、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を健康寿命といい、その指標である「日常生活が自立している期間の平均」も全国および北海道と比較すると低い状況にあります。

【函館市の平均寿命の推移と全国、北海道との比較】

区 分		平成17年	平成22年	平成27年
全 国	男	77.7歳	78.8歳	80.8歳
	女	84.6歳	85.8歳	87.0歳
北海道	男	77.6歳	78.3歳	80.3歳
	女	84.8歳	85.8歳	86.8歳
函館市	男	75.9歳	77.0歳	79.0歳
	女	83.3歳	84.7歳	85.6歳

(厚生労働省 市区町村別生命表の概況)

【函館市の「日常生活動作が自立している期間の平均」の全国、北海道との比較】



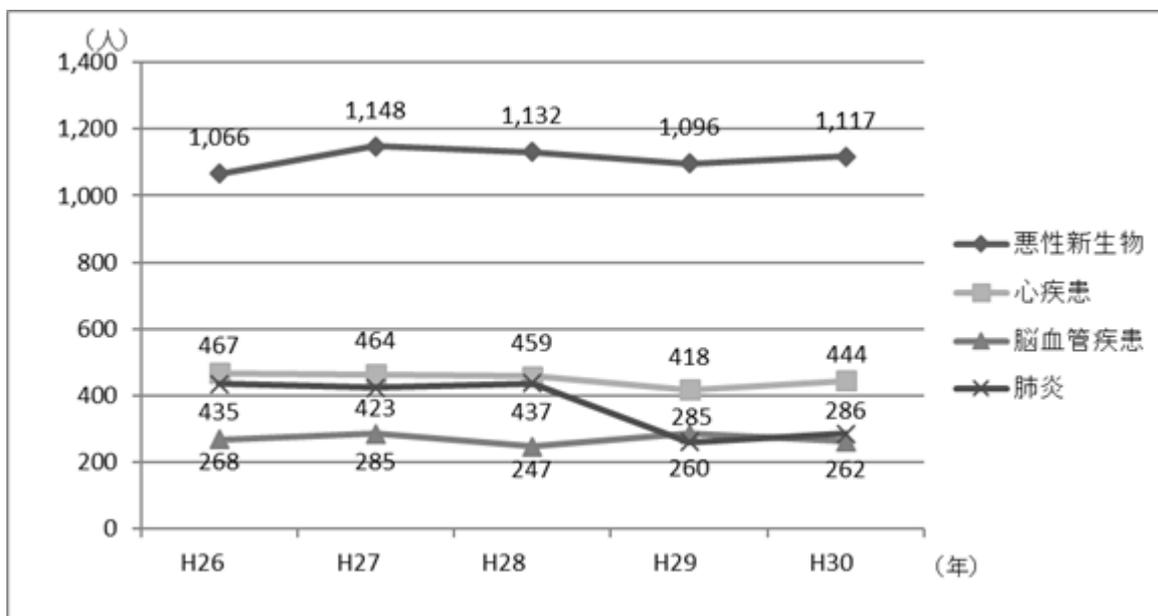
(平成28年)

(厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」
および 北海道健康増進計画「すこやか北海道21」資料編)

(2) 主要死因

本市の主な死因は、1位が悪性新生物（がん）、2位は心疾患、3位は脳血管疾患となっています。死亡総数の約3割が悪性新生物（がん）で、心疾患、脳血管疾患等を合わせると、生活習慣病が死因全体の半数以上を占めています。

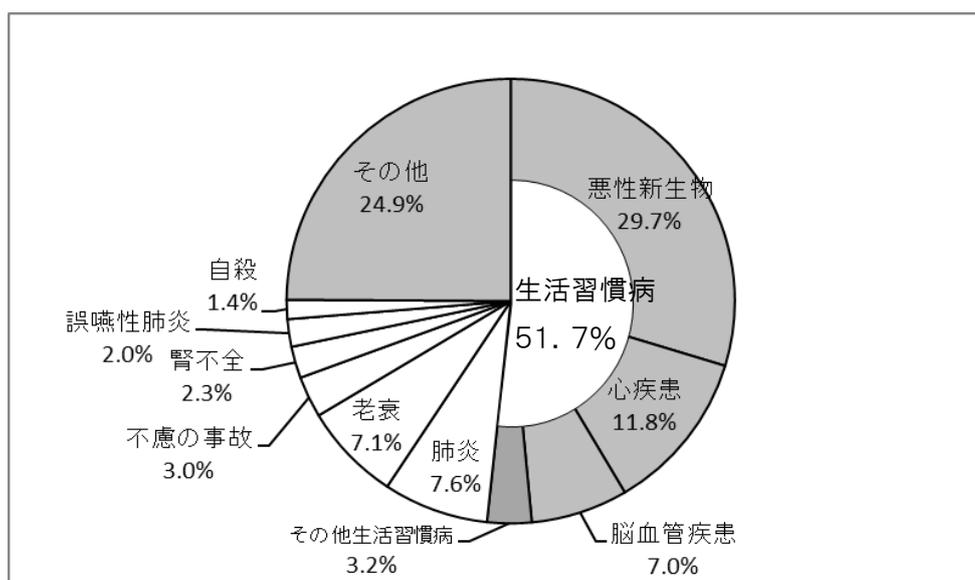
【函館市の年次別主要死因の推移】



(人口動態統計)

※ 平成29年以降の肺炎の低下は、死因統計に使用する分類が変更されたことが影響していると考えられる。

【函館市の死因別死亡割合】



(平成30年人口動態統計)

2 「健康はこだて21(第2次)」

「健康はこだて21」は、市民が心身ともに健やかに生活し、健康寿命の延伸を目指す、本市の健康づくり計画です。1次計画が平成24年度で終了し、平成25年度に2次計画を策定しました。

健康づくりを進めていくためには、生活習慣病(がん、循環器疾患、糖尿病など)の予防を中心に、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むとともに、家庭や地域、行政、学校、職場、企業など、市民を取り巻く周囲が健康を支え、守るための環境づくりを進めていく必要があります。

(1) 「健康はこだて21」のこれまでの経過

ア 「健康はこだて21」の策定(平成14年度)

市民一人ひとりの健康づくりを地域全体で支援することを基本に、生活習慣を改善することにより健康を増進し、生活習慣病を予防する一次予防を重視した計画を策定しました。

イ 「健康はこだて21」の中間評価(平成18年度)

計画の中間年度に、市民の健康状態を把握し、今後の健康づくり施策の一層の充実とより効果的な推進に役立てるため、中間評価を実施しました。

ウ 「健康はこだて21」の改訂(平成20年度)

中間評価の結果等から市民の健康課題が明らかになり、また、平成20年度から医療保険者によるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査および特定保健指導が実施されたことなどを踏まえ、国の医療計画等との整合性を図りながら、市民の健康づくり施策の一層の推進を図るため、本計画の改訂を行いました。

エ 「健康はこだて21」の最終評価（平成24年度）

1次計画の最終年度に、市民の健康意識・生活習慣アンケート調査（平成23年）等の結果および各種統計から市民の健康等の実態を把握し、計画策定時の数値等と直近の数値を比較分析して、年代ごとの目標の達成度や課題を明らかにし、2次計画に反映させるために最終評価を実施しました。

オ 「健康はこだて21（第2次）」の策定（平成25年度）

1次計画の最終評価の結果やその後の社会情勢の変化などを踏まえ、必要な見直しを行い、2次計画を策定しました。

カ 「健康はこだて21（第2次）」の中間評価（平成29年度）

計画策定時に設定した目標の達成状況や市民の健康状態の変化などを把握し、目標達成に向けた取組方法の検討を行うことを目的として、中間評価を実施しました。

キ 「健康はこだて21（第2次）」後半の重点取組の設定（平成30年度）

中間評価の結果等から明らかになった課題を踏まえ、がん対策の推進、たばこ対策の推進、介護予防事業との連携（若い頃からの健康づくり）を計画後半の重点取組としました。

(2) 計画の概要

ア 目的

生活習慣の改善および社会環境の整備により、健康寿命の延伸を図ります。

イ 基本的な方向

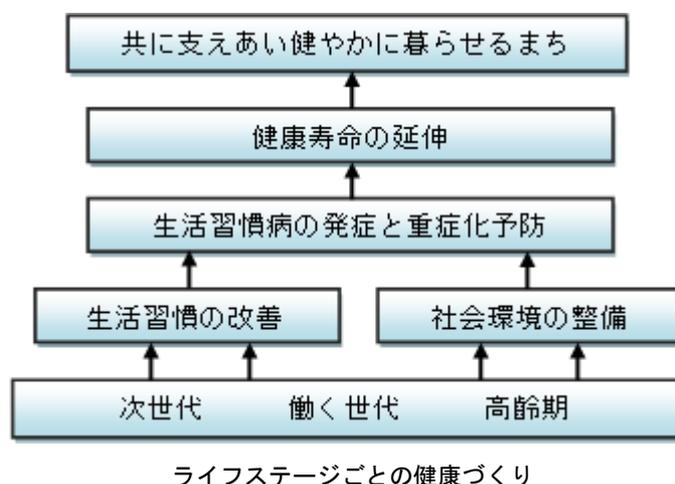
- (ア) 生活習慣病の発症および重症化の予防
- (イ) 健康を支え、守るための社会環境の整備
- (ウ) ライフステージごとの健康づくり

ウ 計画の期間

平成25年度から平成34年度までの10か年

エ 健康づくりが目指す姿

各ライフステージにおける生活習慣の改善および社会環境の整備に取り組み、生活習慣病の発症と重症化の予防を推進して、健康寿命の延伸を図り、「共に支えあい健やかに暮らせるまち」の実現に寄与します。



オ 各ライフステージの目指す姿と健康目標一覧

区 分		次世代 (18歳未満)	働く世代 (18歳から64歳)	高齢期 (65歳以上)
目指す姿		生活リズムを整えて、基本的な生活習慣をしつかり身につける	健康づくりの情報を取り入れて、健康管理を実践する	社会活動に積極的に参加できる身体とこころを保つ
健康目標	栄養・食生活	○「早寝、早起き、朝ごはん」の習慣を身につける ○適正体重を保つ	○朝食を必ず食べる ○肥満を予防、解消する	○適正体重を保つ
	身体活動・運動	○運動習慣や身体活動を活発にする習慣を持つ	○運動習慣や身体活動を活発にする習慣を持つ	○運動機能を保つ
	休養・こころの健康	○「早寝、早起き、朝ごはん」の習慣を身につける(再掲)	○睡眠を十分とる ○ストレスと上手につきあい、こころの健康を保つ	○自分に合った社会参加をする
	喫煙・飲酒	○未成年者および妊(産)婦は喫煙、飲酒しない ○受動喫煙の機会をなくす	○禁煙し、飲酒は適量にとどめる ○受動喫煙の機会をなくす	○禁煙し、飲酒は適量にとどめる ○受動喫煙の機会をなくす
	歯・口腔の健康	○むし歯を予防する	○歯科健診を受ける	○口腔機能を保つ
	生活習慣病の発症予防と重症化予防	○適正体重を保つ(再掲)	○がん検診を受ける ○メタボリックシンドロームを予防する ○特定健康診査、特定保健指導を受ける	○がん検診を受ける ○メタボリックシンドロームを予防する ○特定健康診査、特定保健指導を受ける

(3) 計画の推進

本計画を推進していくためには、健康づくりに関係する機関および団体等がそれぞれの取り組みを強化するとともに、多様な主体が連携して、市民が健康づくりに取り組みやすい環境を整備することが必要です。このため、健康づくりを身近で支援する人材育成を進めるほか、関係団体等からなる「健康はこだて21推進協議会」において連携を図り、健康づくりを効果的に推進していきます。

3 「第2次はこだてげんきな子 食育プラン(函館市食育推進計画)」

(1) 計画策定の背景

平成17年に制定された食育基本法に基づき、平成23年3月、函館の未来を担う子どものための食育を組織的、総合的に推進することによって、市民一人一人が食育に理解を深め、

食を通して心豊かで健やかな暮らしを実現することを目的として第1次計画を策定しました。

第1次計画が平成27年度で満了になることから、評価を行い、その結果を踏まえ、関係団体との連携を一層深めさらに食育を推進するため、計画策定委員会を設置し、第2次計画を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画であり、新函館市総合計画を具体化する個別計画として位置付け、「健康はこだて21（第2次）」等の関連計画との整合性を図りました。

(3) 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とし、必要に応じ見直しを行います。

(4) 計画の推進体制等

組織的、総合的に推進するため、保健福祉部をはじめ、子ども未来部、農林水産部、教育委員会、環境部で構成する内部組織と、家庭や幼児教育・保育施設、小・中学校等、地域、生産者・事業者などで構成する食育推進協議会を設置し、定期的に協議の場を設け、計画の進行管理を行い、計画期間満了時には、評価を行い、第3次の計画を策定します。

(5) 施策体系

ア 食育推進の理念

食育は、函館市民一人一人が食を通じて心豊かで健やかな暮らしを実現することができるよう推進します。

イ 食育推進の基本目標

- ・ 食で健康なからだをつくる
- ・ 食で豊かな心を育む
- ・ 函館の豊かな食資源や食文化を通して食の大切さを知る

ウ 食育推進の具体的目標

食育推進の理念および基本目標にそって食育を推進するための具体的な目標として、「はこだてげんきなこ」を設定し、取り組みます。

は：「早寝・早起き・朝ごはん」規則正しく毎日を過ごそう。

こ：心とからだを育てるみんなで囲む食卓を大切にしよう。

だ：大事だよ、しっかりかむこと、磨くこと。

て：手間かけて、愛情こめて作りましょう。

げん：元気なからだをつくる、食事をきちんととろう。

き：郷土の食材を取り入れた料理を覚えよう。

な：何でもおいしく食べよう。

こ：声に出し、「いただきます」のごあいさつ

エ 各分野の役割と取組

食育は、その実践の場が幼少期に始まり生涯にわたる広範囲なものであることから、家庭や保育所、幼稚園、学校、地域など様々な場面でそれぞれの取組を進めてきましたが、より効果的な食育の推進のため、各分野における役割や取り組むべき事項を明確にし、更に連携を深めて実践的な食育に取り組んでいくものとします。

オ 目標値

客観的な指標の目標値を掲げ、食育の推進に努力します。

【食育の推進のための目標値】

基本目標	指 標 【出典】	現状値 (R元)	計画策定時 現状値	目標値	
	就寝時間の遅い子どもの割合が減る (3歳児 22時以降) 〔函館市3歳児健康診査〕 (小学生 22時以降) (中学生 23時以降) 〔函館市学習意識調査〕	3歳児	21.7%	22.8% (H26値)	21.4%
		小学4年生	29.4%	29.1% (H24値)	24.9%
		中学1年生	35.6%	41.8% (H24値)	35.8%
	朝食を毎日食べる子どもの割合が増える (3歳児) 〔函館市3歳児健康診査〕 (小・中学生) 〔函館市学習意識調査〕	3歳児	93.0%	91.7% (H26値)	100%
		小学4年生	80.8%	82.0% (H26値)	100%
		中学1年生	78.1%	79.2% (H26値)	100%
食で健康なからだをつくる	家族で「毎日一緒」、「週5～6日一緒」に 食事をする保護者を増やす 〔子ども・子育て支援に関するニーズ調査〕	小学生保護者	93.6% (H30値)	92.1% (H25値)	現状値以上
		中学生保護者	90.2% (H30値)	89.8% (H25値)	
食で豊かな心を育む	肥満の子ども(幼児)の割合が減る 〔1歳6か月児および3歳児健康診査〕	1歳6か月児	1.8%	0.5% (H26値)	現状値以下
		3歳児	1.9%	1.8% (H26値)	
函館の豊かな食資源 や食文化を通して食 の大切さを知る	適正体重と判定される子ども(小・中学生) の割合が増える 〔特定給食施設等実施状況調査〕	小学生	85.1%	85.4% (H26値)	90%
		中学生	83.1%	83.6% (H26値)	
	子どものむし歯のある割合が減る 〔1歳6か月児および3歳児健康診査〕	1歳6か月児	2.0%	3.8% (H26値)	現状値以下
		3歳児	17.7%	21.5% (H26値)	
	12歳児の一人平均むし歯本数が減る 〔学校保健統計調査〕	2.00本 (H29値)	2.01本 (H26値)	1.80本	
	学校給食における野菜、魚介類、海藻類 の地場産(函館産)食材の使用割合が増える 〔(教育委員会)食材産地別調達実績〕	野菜	39.0%	39.3% (H26値)	現状値以上
		魚介類	19.6%	28.5% (H26値)	
		海藻類	62.2%	59.9% (H26値)	
	ヘルスマイト(食生活改善推進員)を増やす 〔食生活改善協議会実績〕	92人	99人 (H26値)	現状値以上	

4 生活習慣病予防事業

本市の疾患別死亡率をみると、がん・心臓病・脳血管疾患といういわゆる生活習慣病によるものが全死因の半数以上を占めています。

これらは、壮年期から増加しはじめるため、健康増進法に基づき生活習慣病に着目した健康診査のほか、がん検診、骨粗しょう症検診、健康教育、健康相談等を実施し、疾患の早期発見、食事や運動等の生活習慣の改善に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を図るなど、生活習慣病の予防に努めています。

(1) 健康手帳の交付

開始年度 昭和 58 年度

内 容 健康手帳は、特定健診・保健指導その他の健康の保持のために必要な事項を記録し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的として、40 歳以上の希望する市民に対し交付しています。

【健康手帳の交付状況】

区 分	40～74 歳	75 歳以上
平成 29 年度	141	53
平成 30 年度	94	44
令和元年度	81	54

(2) 健康診査

開始年度 平成 20 年度

内 容 医療保険者による特定健康診査が実施されたことから、市では健康増進法（健康増進法施行規則第 4 条の 2 第 4 号）に基づき、40 歳以上の特定健康診査非対象者等の健康診査を実施し、その結果、必要な方に対して食事や運動等の生活習慣の改善を促す保健指導を行っています。

令和 2 年度予算額 1,503 千円

費用の負担 補助基準額または対象経費の 3 分の 2 の道費補助があります。

【健康診査受診状況】

(令和元年度)

受診者 性 別	計	受 診 者 の 年 齢 内 訳					
		40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳～
男	60	10	15	8	6	6	15
女	107	7	13	8	7	9	63
計	167	17	28	16	13	15	78

(3) がん検診

がんを早期に発見し、治療に結びつけることは、がん予防対策上最も重要な課題であることから、市の指定医療機関等で検診を実施しています。なお、女性特有のがんに関する知識の普及啓発と受診率向上のため、対象年齢となった方へ無料クーポン券等を送付する「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」(H29～)を実施しているほか、リーフレットや大腸がん検査キット郵送、生命保険協会など関係機関の協力によるチラシ配布等、受診勧奨の強化を図っています。

令和 2 年度予算額	ア がん検診	154,342 千円
	イ がん検診受診促進	5,608 千円
	ウ がん検診普及啓発等	4,084 千円

費用の負担 ア、イは補助基準額または対象経費の2分の1の国庫補助があります。
ウは全額市費負担。

ア 胃がん検診

開始年度 昭和58年度

内 容 国の指針では40歳以上（胃内視鏡検査は50歳以上の市民を対象に2年に1回、ただし函館市は未実施）とされていますが、市では35歳以上の市民を対象に、市の指定医療機関および集団検診で実施しています。

イ 肺がん検診

開始年度 平成6年度

内 容 40歳以上の市民を対象に、集団検診を実施しています。

ウ 乳がん検診

開始年度 平成元年度

内 容 40歳以上の女性を対象に、市の指定医療機関で検診を実施しています。受診は2年に1回とし、年度毎に、生年（西暦）が奇数か偶数かで対象者を区分しています。（令和2年度は偶数年生まれが対象）

エ 子宮がん検診

開始年度 平成元年度

内 容 20歳以上の女性を対象に、市の指定医療機関で検診を実施しています。受診は2年に1回とし、年度毎に、生年（西暦）が奇数か偶数かで対象者を区分しています。（令和2年度は偶数年生まれが対象）

オ 大腸がん検診

開始年度 平成9年度

内 容 40歳以上の市民を対象に、市の指定医療機関および集団検診で実施しています。

【各種がん検診受診者の推移】

区 分	胃 がん 検 診	肺 がん 検 診	乳 がん 検 診	子宮がん検診		大腸がん 検 診
				子宮頸部	子宮体部	
平成29年度	2,820	8,656	3,446	4,974	2,657	5,879
平成30年度	2,756	8,786	3,591	4,957	2,655	5,730
令和元年度	2,815	8,167	3,599	4,980	2,759	6,294

※受診者数は、全年齢を対象

※大腸がん検診無料クーポン券送付（～H27）

※一定の年齢の方や過去に送付されたクーポン券を利用しなかった方に、乳がん検診、子宮頸がん検診無料クーポン券送付（H26～H28）

(4) 若い世代のピロリ菌検査

開始年度 平成28年度

内 容 ピロリ菌は胃の中に生息している細菌であり、多くの研究により、慢性胃炎や胃・十二指腸潰瘍、さらには胃がんなどの原因となっていることが判明しています。将来の胃がんなどの発症リスクを軽減するため、ピロリ菌感染の早期発見を目的に、中学生を対象としたピロリ菌検査を実施しています。

令和2年度予算額 3,844千円

【ピロリ菌検査実施結果】

区 分		一次検査		二次検査	
		受検者数	陽性者数	受検者数	陽性者数
平成29年度	中学2年生	1,407	72	65	42
平成30年度	中学2年生	1,431	89	67	31
令和元年度	中学2年生	1,578	99	76	29

※二次検査は、一次検査陽性者を対象に実施

(5) 骨粗しょう症検診

開始年度 平成7年度

内 容 転倒による骨折が高齢者の寝たきりの大きな原因の一つとなっています。その骨折の原因となる骨粗しょう症を予防するため、40歳以上70歳以下の5歳刻みの年齢の女性に骨粗しょう症検診を実施しています。

令和2年度予算額 128千円

費用の負担 補助基準額または対象経費の3分の2の道費補助があります。

【骨粗しょう症検診受診者数】

区 分	計	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳
平成29年度	199 (173)	4 (4)	5 (4)	13 (12)	22 (21)	27 (22)	50 (43)	78 (67)
平成30年度	175 (152)	3 (2)	5 (5)	7 (6)	19 (19)	19 (18)	43 (34)	79 (68)
令和元年度	167 (150)	2 (2)	4 (4)	7 (7)	14 (14)	26 (23)	39 (35)	75 (65)

()は異常なしであった者の内数

(6) 健康教育

開始年度 昭和58年度

内 容 成人および高齢者を対象に、生活習慣病予防や健康づくり等に関する正しい知識の普及を図るため健康教育を実施しています。

令和2年度予算額 144千円

費用の負担 補助基準額または対象経費の3分の2の道費補助があります。

【健康増進法に基づく健康教育実施内訳（40～64歳）】（令和元年度(2019年)）

区 分	集団健康教育					計
	一般	歯周疾患	ロコモティブ	病態別	COPD	
開催回数	28	1	1	18	1	49
延参加人員	1,372	15	20	480	240	2,127

(7) 健康相談

開始年度 昭和 58 年度

内 容 心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導および助言を行い、家庭における健康管理を支援しております。また平成 26 年度からは、予約制の健康づくり相談を実施しています。

令和 2 年度予算額 96 千円

費用の負担 補助基準額または対象経費の 3 分の 2 の道費補助があります。

【健康づくり相談実施状況】

	開催回数	指導実数 (人)
平成 29 年度	58	176
平成 30 年度	54	161
令和 元 年度	39	88

【健康増進法に基づく健康づくり相談実施状況 (40～64 歳) 再掲】

	開催回数	指導実数 (人)
平成 29 年度	29	32
平成 30 年度	21	25
令和 元 年度	28	27

【健康相談実施状況】

(令和元年度)

区 分	相 談 内 容 の 内 訳							計
	高血圧	脂質異常症	糖尿病	骨粗しょう症	女性の健康	病態別	総合健康相談	
被指導延人員	36	42	31	1	1	27	137	275
開催回数	26	30	24	1	1	21	130	233

【健康増進法に基づく健康相談実施状況 (40～64 歳) 再掲】

(令和元年度)

区 分	重 点 健 康 相 談 の 内 訳						総合健康相談	計
	高血圧	脂質異常症	糖尿病	骨粗しょう症	女性の健康	病態別		
被指導延人員	4	8	4	0	0	3	9	28
開催回数	4	8	4	0	0	3	8	27

(8) 保健指導

【保健指導の実施状況】

区分	来所(人)	電話(人)	計
平成29年度	29	1,191	1,220
平成30年度	23	933	956
令和元年度	15	154	169

※平成29年度、平成30年度の電話人数は特定保健指導の利用勧奨で利用にいたらなかった人への保健指導や健診要医療判定者受診勧奨事業での電話指導を含む人数となっています。

(9) 働く世代の健康づくり事業

開始年度 平成23年度（東部保健事務所での開始年度は平成19年度）

内 容 (ア) 仕事や家事が多忙で、自ら健康管理に取り組むことが困難な働く世代を対象に事業所などに出向き、職域で健康づくりに取り組むよう、健康情報や出前講座などの紹介を含むプレゼンテーションを平成29年度から強化して実施しています。

令和2年度予算額 37千円

費用の負担 補助基準額または対象経費の3分の2の道費補助があります。

【出前講座の実施状況】

区 分	回数(回)	参加者(人)
令和元年度	19	1,038

【事業の紹介や情報提供の実施状況】

プレゼンテーション 8回
通信による情報提供 3回（電話や郵送）

【東部保健事務所管内：生活習慣病予防教室の実施状況】

東部保健事務所管内1会場で、運動実践指導者による運動の実技を取り入れた教室を実施していましたが、平成30年度で終了しています。

【生活習慣病予防教室の実施状況】

区 分	参加者(人)
平成29年度	21
平成30年度	9

(10) 女性のための健康づくり教室

【女性のための健康づくり教室の実施状況】

区 分	参加者(人)
平成29年度	109
平成30年度	61
令和元年度	84

※平成25年度、平成26年度は乳幼児健康診査に来所した母親などに健診形式で実施しました。
平成27年度からは子育てサロンなどに出向き、出前講座形式で実施しています。

(11) 訪問指導

開始年度 昭和58年度

内 容 家庭において療養上保健指導が必要な方に対し、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るため、保健師が訪問し必要な保健指導を実施しています。

令和2年度予算額 193千円

費用の負担 補助基準額または対象経費の3分の2の道費補助があります。

【訪問指導】

要指導者の訪問指導 実人員97人 延人員98人

(12) たばこ対策

開始年度 平成13年度

内 容 ア 普及啓発と禁煙相談

喫煙は、がんや慢性疾患を引き起こす重大な危険因子であることから、ホームページ等を媒体としてたばこによる健康被害等に関する正しい知識の普及啓発を図る他、イベントなどでの測定体験を交えた普及啓発活動を実施しています。

また、禁煙したい人に対し適切な禁煙支援を行うため、呼気中一酸化炭素濃度測定、呼吸機能検査等や、禁煙治療を行う医療機関の情報提供による禁煙相談を実施しています。

令和2年度予算額 91千円

費用の負担 補助基準額または対象経費の2分の1の国庫補助があります。

【禁煙相談件数】 (件)

区分	イベント等	来所	電話	計
平成29年度	214	12	1	227
平成30年度	32	19	14	65
令和元年度	230	40	14	284

イ 未成年者喫煙防止対策

未成年者の喫煙は、成年に比べて健康への影響が大きく、吸い始める前の対策を徹底する必要があることから、未成年者の喫煙をなくすことを目的に、小・中高生の児童・生徒を対象に、喫煙防止講座を開催しています。

また、親が喫煙者の場合、子供の喫煙率が高いという実態や、家庭での受動喫煙を防止する観点から、学校やPTA等と連携し、児童・生徒の保護者に対する喫煙防止対策を推進しています。

【未成年者喫煙防止講座開催実績】

(件)

区分		小学校	中学校	高校	計
平成29年度	学校数	17	-	1	18
	回数	19	-	1	20
	参加者数	648	-	308	956
平成30年度	学校数	14	-	1	15
	回数	17	-	1	18
	参加者数	640	-	374	1,018
令和元年度	学校数	10	-	-	10
	回数	10	-	-	10
	参加者数	321	-	-	321

ウ 受動喫煙防止対策

健康増進法の対象となる施設の管理者に対し、受動喫煙防止対策の取り組みを促すため、「おいしい空気の施設推進事業」による登録制度を実施しています。また、登録施設に対しステッカーを交付し、ホームページ等で紹介すること等により、禁煙・分煙の社会的な認識の定着を図っています。

【「おいしい空気の施設」登録状況】

令和2年3月末現在 (件)

区分	禁煙		分煙		計	
		R1年度 登録数		R1年度 登録数		R1年度 登録数
01 飲食店	52	2	4		56	2
02 学校等	158		0		158	
03 医療機関・社会福祉施設・薬局等	151		11		162	
04 体育施設・娯楽施設	17		0		17	
05 社会・文化施設	64		0		64	
06 小売業・サービス業等店舗	2		2		4	
07 公共交通機関等	2		4		6	
08 ホテル・旅館等の宿泊施設	0		0		0	
09 金融機関	4		1		5	
10 事務所・会社等	1		1		2	
11 官公庁	15		7		22	
12 公衆浴場・日帰り温泉	6		1		7	
計	472	2	31		503	2

エ 改正健康増進法への対応

開始年度 令和元年度

令和2年度予算額 594千円

費用の負担 補助基準額または対象経費の2分の1の国庫補助があります。

内 容

望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、施設の敷地内または施設内での喫煙を原則禁止とする改正健康増進法が令和2年4月から全面施行となるため、市民をはじめ、飲食店や事業所等に周知徹底を図りました。

実 績

- ① 周知啓発
 - ・ 食品衛生責任者等に対する説明会 2回 91人
 - ・ 飲食店個別通知数 3,649か所
 - ・ 啓発ポスター・チラシ配布数 約20,000枚
- ② 啓発イベント等
 - ・ 令和元年6月22日(土)～6月23日(日) 於：テオーデパート「生活習慣病予防キャンペーン」来場者数：95名
 - ・ 令和元年9月29日(日) 於：函館コミュニティプラザGスクエア「ヘルスアップはこだて in Gスクエア」受動喫煙ゼロ推進ブース 来場者数55名
 - ・ 「はこだて市民健幸大学」一般教養コース(受動喫煙の害)計5回 受講者156人
- ③ 喫煙可能室設置届出書の受理 386件
- ④ 改正健康増進法に関する相談 427件

(13) 未成年者飲酒防止対策

開始年度 平成17年度

内 容 未成年者の飲酒は、成年に比べてアルコール分解能力が低い発達期の心身に大きな悪影響を与えるだけでなく、アルコール関連問題等、将来にわたって健康への影響が大きいことから、未成年者の飲酒をなくすことを目的に、小学生を対象とした飲酒防止講座を開催しています。

令和2年度予算額 6千円

費用の負担 全額市費負担

【未成年者飲酒防止講座開催実績】 (件)

区分	学 校 数	回 数	参加者数
平成29年度	11	13	441
平成30年度	8	9	254
令和元年度	8	9	321

※ 平成24年度までは、アルコール障がい予防教室「アルコールキッズ教室」として実施

(14) 健康づくりプロモーション

開始年度 平成29年度

大型店舗において「健康はこだて21(第2次)」の重点取組や食育に関する

る各種体験事業，パネル展示，スタンプラリー等の参加をとおして，楽しみながら健康について関心を持ってもらうための体験型イベントを開催しました。

実 績

名 称	開催日	実施内容	参加者数
ヘルスアップはこだて in Gスクエア	R1.9.29	がん検診受診率UPブース 受動喫煙ゼロ推進ブース 健康クイズラリー 食育推進ブース 歯と口の健康ブース 介護予防ブース	約200

その他 ・健康づくりパネル展 R1.9.24～9.30

・会場の函館コミュニティプラザGスクエアが入居するシエスタハコダテ内店舗と連携し，食育ランチョンマットの配布および野菜摂取ポスター掲示等を実施

(15) はこだて市民健幸大学

開始年度 令和元年度

令和2年度予算額 7,500千円

費用の負担 全額市費負担

内 容 函館・道南がん対策応援フォーラムをはじめとする関係団体で構成される「はこだて市民健幸大学」実行委員会により，市民が楽しみながら健康に関する知識を習得する場や，運動体験や調理実習などの実践の場となる「はこだて市民健幸大学」を設置しました。初年度の令和元年度は，プレ開校として9月から実施しました。

実 績

下記の①～④の受講で単位認定し，10単位取得で修了証書と健康や食に関連する賞品を抽選で授与：入学者数 184名

また，一般教養コースと食物栄養コースほかの受講で，食を通じた健康づくりのボランティア活動を行うヘルスマイト（食生活改善推進員）養成コースとして開催

- ① 一般教養コース 計5回開催
- ② 専門コース みんなのヘルスアッププログラム，食物栄養コースほか計9回開催
- ③ 巡回大学 出前講座，健口教室
- ④ 課外事業 がん検診，健康診査，健康関連イベントなど

5 健康診査を中心とした生活習慣病対策

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき，健康診査の結果から，対象者に応じた保健指導を実施することにより，生活習慣病の発症および重症化の予防を図っています。

(1) 特定保健指導（からだサポートコース）

開始年度 平成 20 年度

内 容 特定健康診査受診者のうち、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目して選定された対象者に対し、個別および集団での保健指導を行うことにより、生活習慣病の発症および重症化の予防を図っています。

令和 2 年度予算額 4,199 千円

費用の負担 補助基準額に対して、国 3 分の 1，道 3 分の 1 の補助があります。

【特定保健指導（個別）実績】 (人)

区 分	積極的支援	動機付け支援
平成 2 8 年度	57	281
平成 2 9 年度	29	234
平成 3 0 年度	25	191

※法定報告数のため、令和元年度については精査中

※電話にて利用勧奨を実施する際、特定保健指導の利用につながらない対象者に対して保健指導を実施している。

【運動体験・ヘルシーランチ（集団）実績】

区 分	運動体験		ヘルシーランチ	
	回数	参加延人数	回数	参加延人数
平成 2 9 年度	14 回	227 人	12 回	69 人
平成 3 0 年度	12 回	170 人	11 回	64 人
令和 元 年度	11 回	148 人	11 回	48 人

※平成 3 0 年度は、H 3 0. 9. 6 に発生した北海道胆振東部地震のため、9 月の事業は中止とし、実施回数は運動体験・ヘルシーランチともに回数が 1 回ずつ減となりました。

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大により各 1 回減となりました。

(2) 健診要医療判定者受診勧奨事業

開始年度 平成 25 年度

内 容 特定健康診査受診者のうち、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の重症化リスクが高く、かつ、薬物治療を受けていない者に対し、医療機関への受診行動を促進する保健指導を実施することにより、脳卒中、虚血性心疾患、慢性腎臓病の発症の予防を図っています。

令和 2 年度予算額 1,347 千円

費用の負担 対象経費の 10 分の 10 の国庫補助があります。

【保健指導実績】 (人)

区分	対象者数	実施結果	
		電指導	文書指導 (電話不在)
平成 28 年度	439	360	79
平成 29 年度	453	354	99
平成 30 年度	457	337	120

【保健指導後の医療機関受診状況】 (人)

区分	対象者数	受診した者	未受診者
平成 28 年度	439	259	180
平成 29 年度	453	272	181
平成 30 年度	457	302	155

※令和元年度については精査中

(3) 健診結果説明会

開始年度 平成 20 年度

内 容 健康診査受診者が健診結果から自らの身体状況を認識し、生活習慣の改善に取り組むことにより、生活習慣病の発症および重症化の予防を図っています。なお、受診結果に合わせ事業は年度を越えて実施しています。

令和 2 年度予算額 93 千円

費用の負担 補助基準額に対して、国 3 分の 1、道 3 分の 1 の補助があります。

【健診結果説明会実績】

区分	健診結果説明会	
	実施回数	参加者数
平成 29 年度	9 回	147 人
平成 30 年度	9 回	104 人
令和元年度	5 回	79 人

6 食育推進事業

食に関する市民の価値観やライフスタイル等の多様化などにより、食を取り巻く環境は大きく変化し、栄養のアンバランス、朝食の欠食等の食習慣の乱れが要因の一つとなる生活習慣病の増加や若い女性のやせ、高齢者の低栄養等様々な問題が生じています。健康増進法や食育基本法等に基づき、「食」に関する正しい知識の普及に努め、市民の健康寿命の延伸を図っています。

(1) 栄養指導業務（子ども未来部主管事業）

ア 両親学級

開始年度 平成 9 年度

内 容 妊婦とその夫・家族に対して、妊娠中の栄養管理や出産後の母乳等に関する正しい知識の普及を図っています。

【両親学級実施状況】

区分	開催回数	受講者数
平成 2 9 年度	6	274
平成 3 0 年度	6	300
令和 元 年度	5	267

イ のびっこ健診

開始年度 平成 15 年度

内 容 小児科医より指示のあった現在肥満である児とその保護者に対し、望ましい生活習慣を獲得することができるよう、個々の乳幼児の特性に応じた適切な指導を行うことを目的に栄養指導を実施しています。

【のびっこ健診実施状況】

区分	開催回数	参加人数
平成 2 9 年度	12	61
平成 3 0 年度	12	69
令和 元 年度	12	50

ウ 個別栄養相談（母子保健法に基づく栄養相談）

内 容 乳児等の健康の保持および増進のため、個別に栄養相談を行っています。

【個別指導実施状況】

区分	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度		令和元年度	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
4 か月児健診	49	1,387	48	1,317	50	1,294
10 か月児健診	49	1,291	48	1,230	50	1,257
1 歳 6 か月児健診	51	1,487	51	1,355	49	1,275

3歳児健診	49	1,468	51	1,511	50	1,150
電話相談	59	59	47	47	61	61
来所相談	20	20	18	18	19	19
メール相談	1	1	0	0	1	1
計	278	5,713	264	5,478	280	5,057

エ 集団栄養相談（母子保健法に基づく栄養相談）

内 容 乳幼児等の健康の保持および増進のため、講話等を行っています。

【集団栄養指導実施状況（出前講座等）】

区分	開催回数	参加人数
平成29年度	8	151
平成30年度	10	119
令和元年度	5	49

(2) 栄養指導業務（健康増進課主管事業）

ア 個別栄養相談

内 容 電話や来所等で、個別に栄養相談を行っています。

【個別栄養指導実施状況】

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
電話相談	33	33	33	33	14	14
来所相談	11	11	4	4	6	6
健康づくり相談	49	168	50	152	43	84
計	93	212	87	189	63	104

※健康づくり相談は管理栄養士が従事した数を再掲しています。

イ 集団栄養相談

内 容 成人を対象に食生活や栄養に関する正しい知識の普及を図るため健康教育を実施しています。健康教育等で栄養バランスの良い食事等を中心に、講話を行っています。

【集団栄養指導実施状況】

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
生活習慣病予防講座	3	51	-	-	-	-
出前講座	15	502	16	615	2	49
計	18	553	16	615	2	49

※管理栄養士が従事した数を再掲しています。

(3) 食育啓発事業

ア 乳児期のはこだてげんきな子食育教室（離乳食教室）

開始年度 平成 17 年度

内 容 ヘルスメイト（食生活改善推進員）による離乳食初期食（5～6か月）のデモンストレーションおよび試食の提供をし、管理栄養士から離乳食の進め方についての講話を実施しています。（子育てアドバイザーに子どもの見守りを依頼している）

令和 2 年度予算額 98 千円

費用の負担 一部、北海道健康づくり財団の助成があります。

【離乳食教室実施状況】

区分	開催回数	参加人数
平成 2 9 年度	6	151
平成 3 0 年度	6	136
令和 元 年度	5	125

イ 幼児期のはこだてげんきな子食育教室（パクパク教室）

開始年度 平成 22 年度（平成 27、28 年度未実施）

※平成 22 年度～平成 26 年度において全 26 幼稚園で実施済み

内 容 管理栄養士等による講話、ヘルスマイト（食生活改善推進員）が作った野菜入り蒸しパンを園児が試食する食育教室を実施しています。

令和 2 年度予算額 0 千円

費用の負担 一部、北海道健康づくり財団の助成があります。

【パクパク教室実施状況】

区分	開催回数	参加人数
平成 2 9 年度	6	77
平成 3 0 年度	1	9
令和 元 年度	6	214

ウ “はこだてげんきな子” 食育啓発事業

開始年度 平成 30 年度

内 容 はこだてげんきな子食育プラン概要版を配布し、保護者や児童に対し「早寝・早起き・朝ごはん」等の食育の啓発を行っています。

対 象 者 小学校新 1 年生

令和 2 年度予算額 102 千円

(4) 特定給食施設等

開始年度 昭和 34 年度（特定給食施設としては平成 14 年度から）

内 容 健康増進法等に基づき、特定給食施設およびその他の給食施設に対して、給食実施状況報告を求め巡回指導等を行っています。

令和 2 年度予算額 17 千円

費用の負担 全額市費負担

【給食施設数および指導数】

(令和元年度) (件)

区分	特定給食施設						その他の給食施設		計	
		指導件数	B	指導件数	C	指導件数	D	指導件数	施設数計	指導件数計
学校	0	0	24	16	5	2	3	0	32	18
病院	9	0	0	0	9	0	9	0	27	0
介護老人保健施設	0	0	0	0	9	0	1	0	10	0
老人福祉施設	0	0	0	0	12	0	10	0	22	0
児童福祉施設	0	0	0	0	12	2	33	0	45	2
社会福祉施設	0	0	0	0	5	0	6	0	11	0
事業所	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0
寄宿舍	1	2	0	0	1	1	4	0	6	3
矯正施設	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
自衛隊	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
一般給食センター	1	0	0	0	5	0	2	0	8	0
その他	0	0	0	0	3	0	8	0	11	0
計	12	2	24	16	64	5	76	0	176	23

(注)

特定給食施設（指定施設）A 医学的な管理を必要とする者に食事を供給する特定給食施設であって継続的に1回300食以上または1日750食以上の食事を供給するもの／それ以外で、継続的に1回500食以上または1日1500食以上の食事を供給するもの

特定給食施設 B 継続的に1回300食以上又は1日750食以上の食事を供給するもの

特定給食施設 C 継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給するもの

その他の給食施設 D 継続的に1回50食以上または1日100食以上の食事を供給するもの
上記以外の給食施設 E

(5) 人材育成

ア 学生実習

内 容 管理栄養士養成校の学生に対し、研修および実習指導を行っています。

【学生実習受け入れ実績】

(人)

学校名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
藤女子大学人間生活学部食物栄養学科	4	4	2
青森県立保健大学健康科学部栄養学科	2	2	2

イ ヘルスメイト育成

開始年度 昭和61年度(養成講座)，昭和46年度(研修会)

内 容 子どもから高齢者までの食育の推進や健康増進に寄与するため、食を通じた健康づくりのボランティア活動を行う「ヘルスマイト（食生活改善推進員）」の養成とともに、ヘルスマイト（食生活改善推進員）に必要な知識や技術の向上を図るための研修の実施など、ヘルスマイト（食生活改善推進員）活動を支援しています。

(養成事業)

内 容 市民20名を対象に、ヘルスマイト（食生活改善推進員）として、地域における食生活を中心とした健康上の問題点やニーズに対応した地区組織活動を展開するために必要な栄養・食生活や健康づくり等についての講話や実習を行っています。

令和元年度は、はこだて市民健幸大学の1コースとして実施しました。

(研修事業)

内 容 保健福祉部管理栄養士等の講話や調理実習を行っています。

(活動支援事業)

内 容 函館市食生活改善協議会理事会への参加等を行っています。

令和2年度予算額 11千円

費用の負担 一部、北海道健康づくり財団の助成があります。

【ヘルスマイト養成講座及び研修会実施状況】

	養成講座			研修会		会員数
	回数	延べ人数	修了者数	回数	延べ人数	
平成29年度	9	134	16	17	360	89
平成30年度	9	114	12	17	365	95
令和元年度	14	134	18	2	80	92

(6) 国民健康・栄養調査

開始年度 昭和21年度

内 容 健康増進法に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施します。毎年、国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為抽出された300単位区内の世帯（約5,700世帯）およ

び当該世帯の1歳以上の世帯員（約15,000人）に対して、身体状況調査、栄養摂取状況調査を実施しています。

令和2年度予算額 1,241千円

費用の負担 対象経費の10分の10の国庫補助があります。

【国民健康・栄養調査実施状況】

年度	対象地区
平成29年度	赤川1丁目
平成30年度	昭和4丁目
令和元年度	昭和町

(7) 栄養成分表示の店推進事業

開始年度 平成16年度

内 容 外食機会の増大に伴い、外食料理に含まれる栄養成分の情報の重要性が高まっており、市民自らが栄養面からの健康管理を行うためには、適切な栄養情報を得る必要があることから、「健康はこだて21（第2次）」に基づき、栄養成分表示の店の登録を推進することにより、市民の外食および食品摂取において、健康管理上の適切な選択を支援しています。

令和2年度予算額 32千円

費用の負担 全額市費負担

【「栄養成分表示の店」登録状況】 令和元年3月末現在（件）

区分	登録件数	
		R1 新規登録数
コンビニ	104	0
病院内食堂	5	0
事業所食堂	4	0
学校内食堂	9	0
レストラン	3	0
そばや	5	0
その他	4	0
計	134	0

※健康に配慮したメニューの登録4件

【栄養成分表示の店ステッカー】



(8) 食品表示関係業務

内 容 食品表示法で規定する栄養成分表示や機能性表示食品，健康増進法で規定する特別用途食品や誇大表示の禁止に関する業務を行うことにより，市民の健康増進を総合的に図っています。

令和2年度予算額 124 千円

費用の負担 対象経費の10分の10の国庫補助があります。

【食品表示等相談件数実績】

(件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
電話相談	31	40	90
来所相談	12	19	23
メール	0	1	5
計	43	60	118

7 歯科保健事業

歯・口腔の健康は、食べる、話す等の口腔機能を保つ上で重要であり、身体的健康のみではなく、精神的、社会的な健康にも大きく寄与します。

生涯を通して口腔の健康を維持することができるように、歯科保健についての正しい知識の普及と啓発に努めています。

(1) 歯科健康診査

開始年度 平成 18 年度（現在の形態での開始年度）

内 容 妊産婦および 40 歳以上の成人に対し、歯周疾患の予防等を目的に歯科健康診査を実施しています。従来から実施している口腔保健センター等における健康診査に加え、平成 27 年度からは、40 歳、50 歳を対象に歯科医院における歯周疾患検診を実施しています。

また、平成 28 年度からは、40 歳、50 歳の対象者に無料受診券を配付して、働く世代の受診奨励を図っています。

令和 2 年度予算額 10,432 千円

費用の負担 補助基準額または対象経費の 3 分の 2 の道費補助があります。

（40 歳・50 歳・60 歳および 70 歳）

補助基準額または対象経費の 2 分の 1 の国庫補助があります。

（40 歳・50 歳・60 歳および 70 歳以外）

【妊産婦歯科健康診査実施結果】

区分	実施回数	受診数	一人平均各歯数			歯石・歯周疾患		
			現在歯	処置歯	未処置歯	歯石あり	歯肉炎	歯周炎
平成 29 年度	88	137	28.4	8.5	0.3	59	24	2
平成 30 年度	91	138	28.5	8.6	0.2	59	8	0
令和元年度	79	120	28.5	9.0	0.4	44	8	3

【成人歯科健康診査実施結果】

区 分	実施回数	受診数	一人平均各歯数			歯肉出血			歯周ポケット			
			現在歯	処置歯	未処置歯	健全	出血	除外等	健全	4~5mm	6mm~	除外等
平成 29 年度	92	183	25.4	13.7	0.3	168	13	2	62	94	25	2
平成 30 年度	90	168	25.3	12.9	0.5	159	7	2	48	77	41	2
令和元年度	77	162	25.7	13.1	0.2	149	12	1	75	58	28	1

【40歳および50歳歯周疾患（歯周病）検診実施結果】

区 分	実施 医療 機関	受診数	一人平均各歯数			歯肉出血			歯周ポケット			
			現在歯	処置歯	未処置歯	健全	出血	除外等	健全	4~5 mm	6mm~	除外等
平成29年度	80	518	27.1	13.5	1.8	195	321	2	190	251	75	1
平成30年度	80	491	27.3	13.2	1.8	186	303	1	189	251	51	0
令和元年度	84	498	27.3	13.1	1.8	204	292	2	195	244	57	2

(2) 歯科保健啓発事業

内 容 歯科保健に関する正しい知識を普及するために各種の健康教育等を実施
しています。

令和2年度予算額 1,873千円

費用の負担 補助基準額または対象経費の2分の1の国庫補助があります。

【歯科啓発事業実施状況】

(令和元年度)

名 称	内 容	開催回数	参加者数
歯の学校	小学生を対象に、学級単位で歯科保健に関する体験学習を実施	11	341
けんこう教室	40歳以上の成人を対象に、歯周病予防や口腔機能の維持・増進のための実習や講話を出前方式で実施	13	413
歯と口の健康週間	6月の歯と口の健康週間中に函館歯科医師会と共催で、歯と口の健康週間フェスタ、歯のコンクール、パネル展等を実施	1	149
歯・口腔の健康づくり8020推進週間	11月の北海道歯・口腔の健康づくり8020推進週間中にパネル展を実施	1	—

8 健康づくり事業

(1) 地域の健康づくり事業

開始年度 平成30年度

内 容 健康寿命の延伸と健康づくりを町会単位で推進するため、町会や自治会、関係機関などと連携を図り、市民の健康づくり活動を支援します。

地区担当保健師を窓口とした地域との連携や、生活習慣病予防など健康づくりに関する情報発信や出前講座などで、健康づくりの意識の向上に働きかけます。

【出前講座の実施状況】

区 分	回数（回）	参加者（人）
令和元年度	15	658

(2) 健康体操 「函館いか踊り体操」の普及

開始年度 平成 20 年度

内 容 子どもから高齢者までを対象に、健康体操「函館いか踊り体操」の普及を図っています。

・DVD等の貸出し

(3) すこやかロード関連事業

開始年度 平成 29 年度

内 容 北海道および北海道健康づくり財団の認定する「すこやかロード」に市内 3 公園内のウォーキングコースを設定し、身近で気軽な運動としてウォーキングの普及を図っており、令和元年度は、すこやかロードを含む市内 6 公園のウォーキングコースマップを作成し、市内各所、健康づくりイベントおよび介護予防連携事業等において配布しました。

「公園すこやかウォーキングマップ」 3,000 部作成

(4) 市民健康教室

開始年度 昭和 52 年度

内 容 市民一人ひとりが健康の維持増進のために必要な知識を習得し、自らの健康づくりを推進することができることを目的として、函館市医師会および函館歯科医師会との共催により開催しています。各町会からの要望に応じて講演テーマを決定し、町会役員等の協力を得て実施しています。

令和 2 年度予算額 250 千円

費用の負担 補助基準額または対象経費の 3 分の 2 の道費補助があります。

【市民健康教室の開催状況】

(令和元年度)

日程	テーマ・講師	実施場所	参加数
4月13日	『身近な「皮膚病」』 平田皮膚泌尿器科医院 院長 平田 忍 先生 「アトピー性皮膚炎について」 函館中央病院 皮膚科科長 平田 悠 先生 「帯状疱疹について」 函館渡辺病院 副院長 菅原 隆光 先生 「ピアスとイレズミ」 五稜郭大村美容形成クリニック 院長 大村 勇二 先生	函館アリーナ サブアリーナ	156
5月22日	「肺がんについて」 ～肺がんの発生と生活習慣について～ 函館五稜郭病院 呼吸器内科 臨床顧問 森 裕二 先生	富岡町一丁目 町会館	21
6月6日	「糖尿病について」 内科高橋清仁クリニック 院長 高橋 清仁 先生 「食事からはじめる糖尿病予防」	亀田本町会館	35

	函館協会病院 管理栄養士 山下 苗美 氏		
7月25日	「認知症を理解する」 函館渡辺病院 理事長 三上 昭廣 先生	青柳町会館	17
9月3日	「心臓病について」 函館中央病院 循環器科科長 齊藤 尚孝 先生	港町北部町会 会館	20
9月27日	「健康管理」してみませんか？ ～あなたの血管 大丈夫？～ 市立函館保健所 所長 山田 隆良 先生	函館商工信用 組合本店	52
10月31日	「歯と口おもしろ話しあれこれ」 さいとう歯科診療室 院長 齊藤 裕志 先生	根崎町会館	15
	計	7回	316

(5) 広報・啓発活動

開始年度 平成 22 年度 (カレンダー)

内 容 市民に健診・検診をPRするため「けんしんカレンダー」を作成し、全戸配布をしているほか、ラジオ、新聞等を通じ、健康づくりに関する啓発を随時行っています。

令和 2 年度予算額 709 千円 (カレンダー関係・健康増進課負担分)

費用の負担 全額市費負担 (一部広告収入の充当あり)

9 口腔保健センター

函館歯科医師会の運営により、函館市が委託する歯科保健事業のほか、障がい者（児）等の歯科診療および休日における救急歯科診療を実施しています。

(1) 障がい者（児）歯科診療

開始年度 平成 15 年度

内 容 心身に障がいがあり、一般の歯科診療所での受診が困難な方を対象に実施しています。(予約制)

日時：土曜日 9時～12時 (口腔ケア)

14時～17時 (歯科診療・口腔ケア)

令和 2 年度予算額 7,623 千円 (市が支出している補助金の額)

【障がい者（児）歯科診療内訳（年代別、主たる障害別）】

区 分		年 代 別 受 診 者								計	主 たる 障 害						
		10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
平成29年度	新規	22	8	2	1	-	-	1	1	35	1	-	11	13	2	-	8
	再来	132	189	117	134	65	8	19	1	665	42	18	187	336	52	1	29
	計	154	197	119	135	65	8	20	2	700	43	18	198	349	54	1	37
平成30年度	新規	10	3	4	1	2	-	-	1	21	-	-	6	7	4	-	4
	再来	100	155	183	109	75	19	10	-	651	32	16	215	286	64	4	34
	計	110	158	187	110	77	19	10	1	672	32	16	221	293	68	4	38
令和元年度	新規	9	5	4	1	-	-	-	-	19	1	1	4	7	5	-	1
	再来	78	158	168	118	91	9	12	-	634	27	14	222	282	50	-	39
	計	87	163	172	119	91	9	12	-	653	28	15	226	289	55	-	40

(注) 主たる障害：①脳性麻痺②筋疾患③精神遅滞④自閉症⑤染色体異常⑥心疾患⑦その他

【障がい者（児）歯科診療内訳（重度・軽度別、受診理由別）】

区 分		重 度			軽 度			計	主 な 受 診 理 由				
		男	女	計	男	女	計		①	②	③	④	⑤
平成29年度	新規	20	9	29	4	2	6	35	30	1	1	3	-
	再来	314	246	560	63	42	105	665	260	12	6	377	10
	計	334	255	589	67	44	111	700	290	13	7	380	10
平成30年度	新規	12	6	18	3	-	3	21	19	2	-	-	-
	再来	291	276	567	47	37	84	651	203	13	13	421	1
	計	303	282	585	50	37	87	672	222	15	13	421	1
令和元年度	新規	14	1	15	4	-	4	19	18	-	-	-	1
	再来	288	269	557	37	40	77	634	172	14	8	439	1
	計	302	270	572	41	40	81	653	190	14	8	439	2

(注) 主な受診理由：①歯が痛い、しみる、などむし歯の治療 ②歯肉の炎症
 ③義歯関係（入れ歯があわない・入れ歯をいれたいなど）
 ④歯科検診（口腔ケア・リコール） ⑤その他（トレーニング）

(2) 休日救急歯科診療

開始年度 昭和58年度

内 容 日曜、祝日、年末年始の救急歯科診療を実施しています。

診療日時：日曜、祝日、年末年始の9時～14時

令和2年度予算額 1,584千円（市が支出している補助金の額）

【休日救急歯科診療利用状況】

区 分	診 療 日 数	受 診 者 数
平成29年度	71	913
平成30年度	72	945
令和元年度	76	1,177

10 健康増進センター

開始年度 平成 15 年度（現在の利用形態は平成 23 年度から）

内 容 少子高齢化社会を迎えた現在，生活習慣病を未然に防ぎ，認知症や寝たきりにならないで生活できる健康寿命を延ばすため，市民が手軽に安心して健康づくりのための運動実践ができる施設です。

利用対象：市の区域内に住所を有する 18 歳以上の方

令和 2 年度予算額 14,862 千円

費用の負担 全額市費負担（施設使用料，一部負担金の充当あり）

【利用内訳】

(人)

区分	個人利用				運動教室	専用使用	計
	一般	65歳以上	障がい者	計			
平成 29 年度	11,441	17,484	1,516	30,441	10,026	8,217	48,684
平成 30 年度	11,078	18,220	1,617	30,915	10,274	8,322	49,511
令和元年度	8,993	16,433	1,518	26,944	9,395	7,213	43,552

11 石綿健康被害救済制度に関すること

石綿による健康被害を受けた方およびその遺族で，労災補償等の対象にならない方に対する救済を図ることを目的として創設された独立行政法人環境再生保全機構の委託業務です。

開始年度 平成 18 年度

内 容 石綿による健康被害に救済給付に関わる相談や，特別遺族弔慰金に係る制度の周知など救済事業の申請受付および相談等を行っています。

対 象 中皮腫，石綿による肺がん，著しい呼吸器障害を伴う石綿肺，著しい呼吸器障害を伴うびまん性胸膜肥厚

【相談および進達の受付状況】

区 分	相談（件）	申請（件）
平成 29 年度	8	2
平成 30 年度	5	0
令和元年度	14	4